

25監査公表第10号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成25年9月5日

福岡市監査委員	富	永	計	久
同	笠		康	雄
同	齋	田	雅	夫
同	伯	川	志	郎

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 財団法人福岡市施設整備公社（事務監査・工事監査）
- (2) 株式会社福岡クリーンエナジー（事務監査・工事監査）
- (3) 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会（事務監査・工事監査）
- (4) 博多港ふ頭株式会社（事務監査・工事監査）

2 公の施設の指定管理者監査

- (1) 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会（事務監査）
- (2) 太平ビルサービス株式会社（事務監査）
- (3) 福岡総合ビル管理事業協同組合・福岡市民ホールサービス共同事業体（事務監査）
- (4) ふくおか市民施設管理JV（事務監査）
- (5) 株式会社大興社・株式会社福岡市民ホールサービス共同事業体（事務監査）

第2 団体の概要及び監査の結果等

（出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表4までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 財団法人福岡市施設整備公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目6番8号

イ 基本財産 2億円(平成25年2月28日現在)

ウ 設立年月日 平成12年3月1日

エ 設立の目的 公共建築物の維持保全に関する業務及び調査研究を行うとともに、その成果を一般に普及することにより、建築物の安全性と機能性の確保を図り、もって市民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容

- (ア) 建築物の維持保全に関する調査研究事業
- (イ) 建築物の維持保全に関する知識及び技術の普及事業
- (ウ) 建築物の維持保全に関する相談及び技術的指導
- (エ) 公共建築物の維持保全、管理等の受託に関する事業
- (オ) 学校施設等の建設、貸付け及び譲渡に関する事業

- (カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業  
カ 役員及び職員数 役員7人、職員22人(平成25年4月1日現在)
- (2) 福岡市との関係  
福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、借入れに係る利息の支払資金として、4,533万8,966円の貸付をおこなっているほか、総額123億円(平成25年3月31日現在)を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。  
また、福岡市は市有建築物の保全業務等の委託を行い、その委託料総額は平成24年度において38億4,596万7,196円となっている。  
なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は22人である。
- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成23年6月から同25年6月まで  
実施期間 平成25年5月8日から同年6月4日まで  
(工事監査) 対象期間 平成23年4月から同25年3月まで  
実施期間 平成25年5月7日から同年6月17日まで
- (4) 監査の結果  
(事務監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。  
(工事監査)  
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

## 2 株式会社福岡クリーンエナジー

- (1) 団体の概要  
ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目1番22号  
イ 資本金 50億円(平成25年2月28日現在)  
ウ 設立年月日 平成12年10月20日  
エ 設立の目的 福岡市の廃棄物焼却施設である福岡市東部工場の老朽化による新工場の建設に当たり、新工場において廃棄物処理の効率化、資源及びエネルギーの有効活用等を図るため、同工場の建設及び運営、廃棄物の処理、これにより生ずる電気及び熱の供給等の事業を行うことを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) 福岡市との契約に基づく廃棄物の処理  
(イ) 前号により生ずる電気及び熱の供給  
(ウ) 廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営  
(エ) 前号に関するコンサルティング  
(オ) 前各号に付帯する一切の事業
- カ 役員及び社員数 役員8人、社員50人(平成25年4月1日現在)
- (2) 福岡市との関係  
福岡市は、上記資本金のうち25億5,000万円(出資率51%)を出資している。また、福岡市は廃棄物中間処理委託を行い、その委託料総額は平成24年度において33億8,821万3,293円となっている。  
なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣は8人、兼務は1人である。
- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間  
(事務監査) 対象期間 平成22年5月から同25年5月まで  
実施期間 平成25年5月8日から同年5月27日まで  
(工事監査) 対象期間 平成22年4月から同25年3月まで  
実施期間 平成25年5月7日から同年6月17日まで
- (4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

### 3 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

#### (1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目3番26号

イ 基本財産 3,500万円(平成25年2月28日現在)

ウ 設立年月日 昭和60年3月26日

エ 設立の目的 都市の緑化推進及び公園緑地、街路樹等の管理・運営に関する事業を通して、うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 都市の緑化推進及びその普及啓発に関する事業  
(イ) 公園緑地、街路樹等の管理・運営及び利用促進に関する事業  
(ウ) 公園緑地及び都市緑化等都市環境の向上に関する調査・研究  
(エ) 都市緑化基金の造成及び管理に関する事業  
(オ) その他公益目的を達成するために必要な事業  
(カ) (ア)から(オ)の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

a 都市施設等の建設及び管理・運営に関する事業

b 公園等における便益施設等の設置及び管理・運営に関する事業

c その他(ア)から(オ)に定める事業に関連する事業

カ 役員及び職員数 役員11人、職員70人(平成25年4月1日現在)

#### (2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、平成24年度に、公園緑地等の維持管理業務等の委託を行い、その委託料総額は14億9,800万4,704円となっている。また、東平尾公園等の指定管理者であることから、平成24年度に5億2,917万7,294円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は16人、兼務は2人である。

#### (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年6月から同25年5月まで

実施期間 平成25年5月8日から同年5月29日まで

(工事監査) 対象期間 平成23年4月から同25年3月まで

実施期間 平成23年5月7日から同25年6月17日まで

#### (4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

ア 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

(ア) コンクリートブロック積工の積算を適正に行うべきもの

美和台北公園階段整備工事[No.3]

(契約金額286万7,550円)

本工事は美和台北公園と山口新池間に階段を新設する工事である。

コンクリートブロック積工の積算において、施工単価には基礎工は含まれないため、別途基礎工を計上する必要があるにもかかわらず計上しなかった結果、過小な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(緑地環境課)

- (4) 施設撤去工の積算を適正に行うべきもの  
隅田公園排水施設等整備工事[No. 7]

(契約金額397万9,500円)

本工事は隅田公園内の老朽化した排水施設等を改良する整備工事である。作業土工の積算において、構造物取壊工を計上しているにもかかわらず、計上する必要がない施設撤去工を別途計上した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(緑地環境課)

イ 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

- (7) 産業廃棄物処理を適正に行うべきもの

香椎参道駐車場外1駐車場整備工事[No. 1]

(契約金額501万1,650円)

本工事は香椎参道駐車場の緑化整備及び長住駐車場の施設撤去工事である。長住駐車場の工事において撤去された照明灯類については、産業廃棄物を含んでいるため分別して産業廃棄物として処理する必要があるにもかかわらず、スクラップとして有価処理を行っていた。また、仕様書にも産業廃棄物処理の明示がなされていなかった。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によると産業廃棄物処理については請負業者の責務であるが、発注者においても仕様書に明示するとともに適正処理の確認をすべきであった。

今後は、適正な施工に努められたい。

(みどり課)

- (4) 建設リサイクル法を遵守すべきもの  
愛宕浜緑道施設整備工事[No. 5]

(契約金額892万5,000円)

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、請負者は同法第12条の規定により発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第10条等の規定に基づき上記書面の内容を記した届出書を福岡市長に提出しなければならない。

しかしながら、請負者は発注者へ書面を交付せず、また発注者においても市長へ届出書を提出していなかった。

なお、福岡市緑のまちづくり協会に対しては前回及び前々回の監査でも同法に関する法令遵守について注意を行っており、適切に事務改善がなされているとはいえない。適正な施工管理に努められたい。

(緑地環境課)

- (5) 適正な工事等の執行について(意見)

今回、公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会を対象に工事監査を実施した結果、積算及び施工における不適切な事例が複数見受けられた。

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会は、都市の緑化推進及び公園緑地、街路樹等の管理・運営に関する事業を通して、うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的に設立され、同協会が発注する工事等については、公園施設、公園緑地、街路樹等の整備、維持管理を主体として実施されている。

その中から、土木及び設備に係る工事等について抽出し監査を実施したところ、積算ミスによる違算や法令等に関する認識不足から不適切な工事等の執行が行われていた。特に「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイク

ル法)に関する法令遵守について今回指摘を行ったが、同法に関する指摘は前回及び前々回にも行っていることを鑑みると、適切に事務改善がなされているとはいえ、大変遺憾なことで受け止めざるを得ない。

したがって、今後の工事等の執行にあたり、チェック体制の強化及び職員への研修、指導など徹底した再発防止策を講じ、適正な工事等の執行に努められたい。

※ [ ] 内の数字は、「別表3 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

#### 4 博多港ふ頭株式会社

##### (1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号

イ 資本金 7億円(平成25年2月28日現在)

ウ 設立年月日 平成5年4月30日

エ 設立の目的 博多港の高度な経営に努め、国際化を推進し、もって、博多港の振興に寄与するため、次の事業を営むことを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 港湾施設の整備並びに経営  
(イ) 公共港湾施設の管理運営業務  
(ウ) 公共港湾施設の維持管理業務  
(エ) 港湾荷役機器の賃貸業務  
(オ) 港湾施設の経営及び管理運営に付随する業務  
(カ) その他港湾の振興に関する業務

カ 役員及び職員数 役員15人、職員64人(平成25年4月1日現在)

##### (2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち3億5,700万円(出資率51%)を出資している。また、博多港の港湾施設の指定管理者であることから、平成24年度に4億7,671万4,306円の管理料を支出している。また、博多港港湾施設維持修繕等業務等の委託を行い、その委託料総額は平成24年度において5億475万2,800円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2人、兼務は1人である。

##### (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成22年5月から同25年5月まで

実施期間 平成25年5月7日から同年5月28日まで

(工事監査) 対象期間 平成22年4月から同25年3月まで

実施期間 平成25年5月7日から同年6月17日まで

##### (4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

直接工事費の積算を適正に行うべきもの

海浜公園遊歩道照明電源ケーブル改修工事[No.4]

(契約金額1,648万5,000円)

本工事は海浜公園の照明用電源ケーブルの絶縁低下に伴う改修工事である。

積算において、建設業法で工事現場に配置を必要とされる主任技術者の費用を直接工事費に計上していた。しかしながら、同費用は諸経費(現場管理費)のなかに含まれるものであり別途計上する必要がなく、その結果、過大な積算となっていた。

今後は適正な積算に努められたい。

(管理課)

※ [ ] 内の数字は、「別表4 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区百道浜二丁目3番26号

(2) 監査に係る公の施設

ア 舞鶴公園

(ア) 所在地 福岡市中央区城内1-1

(イ) 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

(ウ) 所管局 住宅都市局

(エ) 施設内容 陸上競技場、庭球場、野球場、球技場、牡丹芍薬園、有料駐車場

(オ) 設置年月日 昭和35年3月24日

(カ) 利用料金制 導入なし

イ 東平尾公園

(ア) 所在地 福岡市博多区東平尾公園一丁目外

(イ) 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

(ウ) 所管局 住宅都市局

(エ) 施設内容 陸上競技場、庭球場、野球場、球技場、弓道場、冒険コーナー展望台、大谷広場、遊歩道、駐車場

(オ) 設置年月日 昭和51年7月8日

(カ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において5億2,917万7,294円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年6月から同25年5月まで

実施期間 平成25年5月8日から同年5月29日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 太平ビルサービス株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

(2) 監査に係る公の施設

ア 博多南地域交流センター

(ア) 所在地 福岡市博多区南本町二丁目3番1号

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同29年3月31日まで

(ウ) 所管局 市民局

(エ) 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造地下1階地上11階うち地域交流センター部分地下1階地上2階

施設内容 多目的ホール、会議室、和室、トレーニングルーム、体育館、チャイルドルーム

敷地面積 6,226.71㎡

延べ床面積 8,577.10㎡

(オ) 設置年月日 平成12年1月30日

(カ) 利用料金制 導入なし

イ 南市民センター

(ア) 所在地 福岡市南区塩原二丁目8番2号

(イ) 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局 南区

(エ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建(一部3階建)

施設内容 ホール(800人固定席), 視聴覚室, 音楽室, 実習室, 会議室, 研修室, 和室, 託児室, 図書館(南図書館)

敷地面積 8,632㎡

延べ床面積 5,218㎡

(オ) 設置年月日 昭和53年7月22日

(カ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において博多南地域交流センター9,525万2,000円、南市民センター8,620万9,270円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

ア 博多南地域交流センター

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年6月まで

実施期間 平成25年5月20日から同年6月4日まで

イ 南市民センター

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年6月まで

実施期間 平成25年5月31日から同年6月4日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 福岡総合ビル管理事業協同組合・福岡市民ホールサービス共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区博多駅前一丁目4番1号

(2) 監査に係る公の施設

城南市民センター

ア 所在地 福岡市城南区片江五丁目3番25号

イ 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

ウ 所管局 城南区

エ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造、地下1階地上4階建て

施設内容 ホール(500人固定席), 視聴覚室, 音楽室, 実習室, 会議室, 和室, 託児室, 図書館(城南図書館)

敷地面積 7,437㎡

延べ床面積 4,048㎡

オ 設置年月日 昭和59年8月1日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において7,998万2,320円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年5月まで

実施期間 平成25年5月28日から同年5月30日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 ふくおか市民施設管理 J V

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

(2) 監査に係る公の施設

早良市民センター

ア 所在地 福岡市早良区百道二丁目2番1号

イ 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

ウ 所管局 早良区

エ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート(一部SRC)地下1階地上4階  
(一部5階)建て

施設内容 ホール(500人固定席), 視聴覚室, 音楽室, 実習室,  
会議室, 和室, 託児室, 図書館(早良図書館), 藤崎  
乗継ターミナル, 地下鉄藤崎駅の連絡通路, 駐車場

敷地面積 4,381㎡

延べ床面積 5,635.91㎡

オ 設置年月日 昭和57年2月14日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において1億334万1,557円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年5月まで

実施期間 平成25年5月22日から同年5月24日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 株式会社大興社・株式会社福岡市民ホールサービス共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市西区野方三丁目1番5号

(2) 監査に係る公の施設

西市民センター

ア 所在地 福岡市西区内浜一丁目4番39号

イ 指定期間 平成24年4月1日から同27年3月31日まで

ウ 所管局 西区

エ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建

施設内容 ホール(800人固定席), 視聴覚室, 音楽室, 実習室,  
会議室, 和室, 託児室, 児童図書室, ホール客室後  
部に親子室を設置, 図書館(西図書館)

敷地面積 4,338㎡

延べ床面積 5,208㎡

オ 設置年月日 昭和63年3月1日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成24年度において9,775万5,682円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年4月から同25年5月まで

実施期間 平成25年5月24日から同年5月28日まで



(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

別表 1

財団法人福岡市施設整備公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	博多高等学園移転改築工事	1,151,495,100円	平成23年12月15日から 平成25年3月22日まで
2	博多高等学園移転改築工事外監督 業務委託	35,421,750円	平成23年12月15日から 平成25年3月27日まで
3	博多高等学園移転改築電気工事	129,809,400円	平成23年11月26日から 平成25年3月25日まで
4	福岡女子高等学校外1校大型空調機 分解修理	13,020,000円	平成24年10月6日から 平成25年3月15日まで
5	防災行政無線能古中継局設備復旧 工事	38,850,000円	平成24年11月3日から 平成25年3月15日まで
6	マリンメッセ福岡非常用発電設備 整備工事	12,915,000円	平成24年12月12日から 平成25年3月15日まで
7	緊急修繕等土木工事（10件）		
8	緊急修繕等建築工事（10件）		
9	緊急修繕等設備工事（10件）		

別表 2

株式会社福岡クリーンエナジー 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	平成24年度東部工場場内側溝他修 理	5,101,950円	平成24年9月8日から 平成24年11月30日まで
2	平成24年度東部工場計量バイパス ゲート他改良工事	30,660,000円	平成25年2月23日から 平成25年3月22日まで
3	平成24年度東部工場排ガス分析計 保守点検委託（1）	10,076,850円	平成24年9月21日から 平成25年3月25日まで

別表 3

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	香椎参道駐車場外1駐車場整備工 事	5,011,650円	平成24年12月14日から 平成25年3月15日まで
2	千早名島線外5路線植栽整備工事	25,209,450円	平成23年12月9日から 平成24年3月10日まで
3	美和台北公園階段整備工事	2,867,550円	平成23年12月23日から 平成24年3月15日まで

4	美和台北公園整備工事	15,411,900 円	平成24年1月13日から 平成24年3月15日まで
5	愛宕浜緑道施設整備工事	8,925,000 円	平成23年12月9日から 平成24年3月15日まで
6	香住ヶ丘公園外12公園遊具整備工事	11,851,350 円	平成24年12月26日から 平成25年3月15日まで
7	隅田公園排水施設等整備工事	3,979,500 円	平成25年1月16日から 平成25年3月25日まで
8	東平尾公園大谷広場ソリゲレンデ 改修工事	10,290,000 円	平成24年12月26日から 平成25年2月28日まで
9	平成23年度東平尾公園体育施設管 理業務委託	39,145,050 円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
10	平成24年度舞鶴公園樹木等管理業 務委託	32,178,300 円	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
11	平成24年度城南区外2区公園等電 気施設維持修繕	7,722,750 円	平成24年4月1日から 平成25年3月15日まで

別表 4

博多港ふ頭株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	香椎9号・10号野積場舗装工事	32,340,000 円	平成23年11月8日から 平成23年12月30日まで
2	小戸ヨットハーバー係留施設補修 工事	10,185,000 円	平成24年12月5日から 平成25年3月15日まで
3	博多港国際ターミナル旅客乗降施 設整備工事	577,500,000 円	平成21年12月26日から 平成23年1月31日まで
4	海浜公園遊歩道照明電源ケーブル 改修工事	16,485,000 円	平成24年2月8日から 平成24年3月28日まで
5	ICガントリークレーン(IC-1.3) ケーブルリール減速機交換工事	14,700,000 円	平成24年11月8日から 平成25年3月22日まで